

かみのかわ 議会だより



Kaminokawa



第42回 町民体育祭大運動会

◇今月の内容◇

- 9月定例会議決事項等 2～3
- 17年度決算認定 4～5
- 一般質問 6～11
- 議員派遣 11
- 各常任委員会視察報告 12～14

No. 123

平成 18 年 11 月

■編集発行■

上三川町議会広報調査特別委員会

〒 329-0696

栃木県河内郡

上三川町しらさぎ一丁目1番地

TEL 0285(56)9161



■9月定例会■

平成17年度決算を認定



決算特別委員会の審査

平成18年第4回町議会定例会は9月5日に招集され、13日までの9日間の会期で開かれました。日程は次のとおりです。

- 5日 条例改正等上程・審議・一部採決／平成17年度決算上程・審議等
- 6日 一般質問
- 7日 常任委員会議案審査
- 8日 常任委員会議案審査
- 9日 休会
- 10日 休会
- 11日 決算特別委員会決算審査
- 12日 決算特別委員会決算審査
- 13日 常任委員会審査結果報告・採決／決算特別委員会審査結果報告・採決／常任委員会行政視察結果報告等

このようなことが決まりました

承認

◆一般会計補正予算(第2号)の専決処分

町道1-07号線鞘堂地内地下道部分に設置の排水ポンプの破損に緊急対処するため、680万円を補正しました。

同意

◆教育委員会委員の任命

9月30日に任期満了となる宇梶武夫委員(大字上郷)の再任を同意しました。

諮問

◆人権擁護委員の推薦

9月30日に任期満了となる田中文雄氏の後任に新たに鈴木武夫氏(大字上郷 63歳)を推薦することに同意しました。

条例制定・改正

◆上三川町障害福祉計画策定委員会設置条例の制定

障害者自立支援法及び障害者基本法に基づき、障害福祉計画の策定をするに当り、策定委員会を設置するものです。

◆上三川町国民健康保険条例の一部改正

健康保険法等の改正により、出産一時金及び葬祭費の額を改正するものです。

◆特別職の職員で非常勤のものとの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正

防災会議条例、国民保護協議会条例及び障害福祉計画策定委員会設置条例に基づく各委員に報酬を支給するため追加するものです。

補正予算

◆一般会計(第3号)

9億5,895万9千円を追加。

当面する課題に適切に対応するとともに、額の確定、若しくは確定見込みに伴う補正です。

◆国民健康保険事業特別会計(1号)

7,726万9千円を追加。17年度事業費の確定及び10月からの保険財政共同安定化事業に伴う補正です。

◆老人保健事業特別会計(1号)

6,146万円を追加。17年度老人保健医療費の確定に伴う精算による補正です。

◆介護保険事業特別会計(1号)

7,080万8千円を追加。17年度事業費の確定に伴う精算及び高額介護サービス費の制度改正に伴う事業費を補正するものです。

工事請負契約の締結

◆(仮称)上三川町総合保健福祉センター新築事業

(仮称)上三川町総合保健福祉センターを整備するためのものです。

◆建築工事

契約金額 17億3,250万円
契約相手 西松・中村 特定建設工事共同企業体

◆機械設備工事

契約金額 5億8,170万円
契約相手 菱和・日神 特定

建設工事共同企業体

◆電気設備工事

契約金額 2億,969万5千円
契約相手 関電工・栃木ケイテクノ 特定建設工事共同企業体

◆農業集落排水事業上三川東部地区処理施設建設工事

農業集落排水事業上三川東部地区処理施設を整備するためのものです。
契約金額 2億5,410万円
契約相手 アズマ・津野田 特定建設工事共同企業体

認定

◆平成17年度一般会計歳入歳出決算

◆平成17年度国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算

◆平成17年度老人保健事業特別会計歳入歳出決算

◆平成17年度介護保険事業特別会計歳入歳出決算

◆平成17年度公共下水道事業特別会計歳入歳出決算

◆平成17年度上三川霊園造成事業特別会計歳入歳出決算

◆平成17年度農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算

◆平成17年度用地先行取得事

業特別会計歳入歳出決算

◆平成17年度水道事業会計決算
決算特別委員会に付託し審査をした後、本会議で認定されました。(詳細は4・5頁)

意見書

◆道路予算の確保を求める意見書
1 道路特定財源は全額道路財源に充当すること。
2 地方の道路財源を確保するため予算の地方への重点配分を行い遅れている地方の道路整備を推進すること。

請願

◆地方自治法の規定にもとづき意見書を国の関係機関に提出することを決定しました。

◆蓼沼保育所を公立保育所のまま維持すること
平成17年9月議会から議会運営委員会において継続審査となっていました。集中改革プランの中で民間活力を積極的に活用し公共施設の効率的な運営を行うとの方針が行政改革懇談会で決定されており、具体的内容について審査した結果、不採択と決定しま

陳情

◆自立支援法施行に伴う地域生活支援事業に関する陳情
採択されました。

◆公共工事における建設労働者の適正な労働条件の確保に関する陳情
採択され、意見書を地方自治法の規定にもとづき国の関係機関に提出することを決定しました。

報告

◆財団法人上三川町農業公社の経営状況説明書の提出
17年度の事業報告がありました。

◆議会の委任による専決処分
町道破損による事故の和解に関するものです。

平成17年度の一般会計、特別会計歳入歳出決算及び水道事業会計決算については、8月17日から21日の3日間にわたり監査委員による決算審査を行いました。

9月5日の議会本会議に監査委員の決算審査意見を付けて上程し、審査については、特別委員会に付託して行うこととしました。本委員会は各常任委員会から代表2名（藤田委員、杉山委員、稲見委員、生出委員、田村委員、北山委員、吉委員、鶴見委員）及び隅内副議長を加えた9名の委員で組織し、委員長に藤田委員、副委員長に稲見委員が選ばれ、9月11・12日の2日間にわたり審査を行いました。

9月13日の本会議に審査結果報告を行い、質疑及び反対・賛成討論の後、賛成多数により認定することに決定しました。

○一般会計・特別会計決算

会 計		歳入決算額	歳出決算額
一	般 会 計	109億4,508万1,233円	104億3,217万9,351円
特	別 会 計	72億7,453万1,344円	70億 493万5,032円
特別会計内訳	国民健康保険事業	25億2,058万5,445円	24億3,090万4,056円
	老人保健事業	18億7,016万3,160円	18億 981万 717円
	介護保険事業	11億5,441万3,532円	10億5,867万2,955円
	公共下水道事業	11億7,331万8,170円	11億5,369万3,039円
	上三川霊園造成事業	646万3,589円	646万3,589円
	農業集落排水事業	4億1,458万5,068円	4億1,038万8,296円
	用地先行取得事業	1億3,500万2,380円	1億3,500万2,380円
合 計		182億1,961万2,577円	174億3,711万4,383円

○水道事業会計決算

種 別	決 算 額	
収 益 的 収 支	収 入	5億3,208万2,182円
	支 出	4億5,158万3,738円
資 本 的 収 支	収 入	3億5,433万9,000円
	支 出	5億5,892万3,861円

田仲正美 監査委員
関根 豊 監査委員



田仲正美
代表監査委員

審査に付された一般会計及び特別会計歳入歳出決算について、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書並びに係諸帳簿及び証ひょう書類を照合したところ、計数的にも正確であり、それぞれの目的に従い執行され、内容も適正であると認められた。

水道事業会計決算については、損益計算書、貸借対照表、諸帳簿及び証ひょう書類等について審査した結果、計数的にも正確であり、内容も適当なものとして認められた。

また、財産に関する調書については、財産台帳と照合したところ正確に処理されており、基金の運用状況調書にお



**決算特別委員会
審査結果報告**

いても、出納簿及び関係証ひよう書類と符合し計数も正確であり、基金の設置目的に従い運用されているものと認められた。

1 一般会計決算について

歳入においては、町税が収入額で67億6,738万6,526円となり、前年度対比では2億4,702万7,514円、3.5%の減となったが、好調な法人町民税に支えられ町税収入は高い水準を保っており、財源としては健全な状況といえる。歳入のうち余剰財源については計画的に基金への積み立て等を行っており、適切な財政運営を行っていること認められる。

と効率的な執行に最大限努力していく必要がある。

本町は町税収入が多く、さらに普通交付税の不交付団体となるなど、最近の多くの地方公共団体が直面している財政危機の中で順調な財政状況にあるが、長期的な展望に立ち、以前にも増して行財政改革を推進し、財政基盤を強化していく必要がある。

なお、次の諸点について特に留意されたい。

- (1) 町税の徴収率は全体で95.4%と、前年度より0.4ポイント減少しており、収入未済額も増加していることから、財源の確保及び税の公平性を保つため、なお一層の徴収努力をされたい。
- (2) 当初予算の編成は、適確な歳入見積りを行い、積極的に財源の確保に努め、歳出については最小の経費で最大の効果を上げるよう、必要なすべての事務事業に伴う経費を精査のうえ編成されたい。

(3) 全ての事務事業について、絶えず効率化と改善に努められたい。

2 国民健康保険事業特別会計決算について

保険税の収入未済額と医療費が増加傾向にあり、税の公平性を保つため、収入未済額の解消に努力し、町民の健康保持・増進のために必要な事業を積極的に推進されたい。

3 老人保健事業特別会計決算について

老人医療費の抑制対策として、高齢者の健康増進事業を推進し、また、重複及び頻回受診防止の指導により、医療費の適正化をより一層図られたい。

4 介護保険事業特別会計決算について

高齢社会に対応するため、介護保険サービスをより一層充実させるとともに、介護保険財政の安定を図り、介護保険給付の適正化、保険料の収入未済額の解消に努力されたい。

5 公共下水道事業特別会計決算について

公共下水道事業は、主に市街化区域を対象としているが、市街化区域の周辺地域と農村部を含む特定環境保全公共下水道事業により、全町下水道化構想を基本として、計画的に事業推進を図られた。

また、受益者負担金及び使用料の収入未済額の解消に努力されたい。

6 上三川霊園造成事業特別会計決算について

特別会計は廃止となるが、今後も事業の推進を図られた。

7 農業集落排水事業特別会計決算について

供用開始地区は接続を引き続き促進し、実施地区及び計画区域は、早期完成に向けて努力されたい。

また、受益者分担金及び使用料の収入未済額の解消に努力されたい。

8 用地先行取得事業特別会計決算について

特別会計の設置目的に従い、今後も適正に執行されたい。

9 水道事業会計決算について

平成17年度の行政区内普及率は、79.4%と前年度より1.3ポイント高となったが、依然として県平均を下回る低い水準となっているので、積極的な配水整備の更なる推進を実施し、普及率の向上に取り組まれたい。

また、使用料の収入未済額の解消に努力されたい。





ここが聞きたい 一般質問

稲見敏夫議員



19年度の予算編成

問 町長の基本方針

答 町長 本年度を初年度とする「上三川町第6次総合計画」に掲げる「より安心・安全で活力のあるまち 上三川」の実現と、町民福祉の更なる向上を目指すことを基本としていきます。

問 委託料、補助金の内容

答 町長 委託料については、本年度から導入した指定管理者制度も積極的に取り入れ、経費節減を図ります。補助金については、廃止、減額、統合化、重点化、終期設定、補助率の見直し、事務手続きの簡素化の7つの項目を勘案しながら予算化してい

きます。

職員の意識改革

問 行財政改革を推進するためにはより一層職員の意識改革が求められるが職員に対する指導・監督

答 町長 行財政改革を進める中、職員の意識改革は、地方分権への対応や地域間競争に勝ち抜くために必要不可欠なものと考えています。課長会議をはじめとする内部会議、さらには職員研修等を行います。職員の意識改革に努めています。

問 公共施設における事故の発生に対し行政責任が問題になっている町有施設・道路の管理において、職員の危機意識の確認

答 町長 町民の生命や財産などに重大な損害や恐怖を与える事態が起こらないように、常に危機意識を持ち、不測の事態を未然に防止するため、危機をあらかじめ予測し、早急な対応が重要と考えています。各所管課において、計画的かつ効率的に公共施設の

安全点検の徹底を図るとともに、より一層の安全管理意識の高揚に努めます。

行政と住民との協働によるまちづくり

問 協働のまちづくりのため住民との合意形成をどの様に進めていくのか

答 町長 審議会や委員会等の委員の一般公募、ワークショップ、パブリックコメントの導入を進め、各種計画の策定や推進を行います。イベントや文化行事の企画・運営への町民の参画・協働を促進するほか、PFI（民間資金の活用）や指定管理者制度の導入など、公共施設の整備・管理等への町民及び民間の参画・協働を促進し、既存の各種町民団体の自主的な活動を積極的に育成・支援していきます。新たな町民団体やボランティア、NPOの組織化を支援し、さらには、行政の役割、町民の役割を定めた「自治基本条例」の制定に向けて、検討をしていきます。

問 地域の福祉、生涯学習、整備計画等一体となった地

域づくり委員会を設置する考え

答 町長 現時点での当町の行政区域、人口規模等から勘案すると、地域自治協議会的な組織を設置することは、困難と考えます。必要に応じて町付属機関として協議会・審議会を設置し、また、各行政分野において任意の懇談会等を開催し、「行政と住民との協働によるまちづくり」を推進していきます。

稲葉 弘議員



上三川町第6次総合計画

問 総合計画の中で巡回バスの運行が検討されている事業の内容

答 町長 当町に適した公共交通機関の導入に向けて、巡回バスのルートの設定、運行形態、必要経費等の検討をしています。今後、さらに事業実施にあたっての調査・研究を充分に行い、問題点や課題をクリアして平成19年度中には、巡回バスの運行を開始したいと考えています。

問 雨水対策事業の推進として、間の田圃地の整備（浸水対策）の内容

答 町長 過去にも何度か対策を講じてきましたが、特に平成15年8月5日に発生した集中豪雨は、時間当たり72mmという予測もつかないほどの雨量であり、間の田圃地一帯に床上、床下の浸水被害が生じました。その後、早急に対策に当たるための庁内組織を立ち上げ、調査・検討を重ね、基本設計を作成しました。今年度は実施設計を行い、整備期間は、平成19年度から21年度の3カ年を予定し、水路下流側から整備を図る計画です。

保育園の民営化

問 8月広報で 沼保育所の民営化公募がなされたが、応募がなかった場合民営化は取りやめるのか

答 町長 応募がなかった場合、若しくは選考委員会の審査の結果、受諾法人として不適合と判断された場合は、応募範囲を近隣市にまで広げ、再公募する予定です。



沼保育所

高齢者対策

問 今まで住民税見直しによ

る税務課窓口への問い合わせ件数

答 町長 問い合わせは納付書発送後、5件から10件程度あり、総件数では100件程度の問い合わせがありました。

問 町独自の町民税・国保税の減免措置の考え

答 町長 平成18年度新たに住民税が課税になった65歳以上の人で、平成17年1月1日に65歳に達した方には、法令等により平成18年度は2/3、平成19年度は1/3を減額して課税します。又、国保税についても年金所得者に対して、平成18年度は13万円、平成19年度は7万円を所得から控除して課税していますので、住民税・国保税の町単独の減免措置につきましては考えていません。

問 新たな課税世帯への福祉サービスの継続

答 町長 今回の税制改正により新たに課税となった世帯につきましては、基準どおり適用する考えです。課税とな

った世帯に対しては、平成18年7月1日から平成20年6月30日までの経過措置期間として、激変緩和措置が講じられます。

問 制度見直しで止められた介護日常用具の貸し出しの考え

答 町長 要介護度の軽い方の自立支援を一層進めるため、また介護保険財政の適正化を図るため、制度変更を行ったものであり、地域包括支援センターや居宅介護支援事業者と連携をとりながら、ひとりひとりの生活状態にあった自立支援に貢献できるように、制度運営に努めていきます。

障害者自立支援法

問 障害者サービス料金の町独自の軽減事業

答 町長 原則として1割負担となっていますが、4月から実施している自立支援医療につきましては、生活保護世帯、住民税非課税世帯の利用者負担を免除しており、10月からの補装具給付について

も、同様の軽減策を講じます。また、町が主体となって行う地域生活支援事業のうち、手話通訳者の派遣等を行うコミュニケーション支援事業においては、補装具給付と同様に、生活保護世帯、住民税非課税世帯の利用者負担の免除を行っていきます。

日中一時支援事業、移動支援事業については、介護給付における利用者負担の上限額を設定し、生活保護世帯の方は負担を免除し、住民税非課税世帯の方は、介護給付等で設定されている月額上限額の半額で、低所得1の世帯の方は7,500円、低所得2の世帯の方は12,300円としていく考えです。

杉山壽昭議員



消防団を活性化する為に

問 点検時の自治会長の出席率を高めるためどのような策を講じたか。また、それらの成果はどうであったか

答 総務課長 消防団通常点検時の自治会長の出席率について、ここ数年は低調となっています。今後は、自治会長はもとより、多くの町民に、消防団員の勇姿を見ていただけるよう、周知したいと考えます。



問 ソフト面の事業も効果があると思われるがそれらについてはどの様に考えているか

答 総務課長 消防団の魅力アップ事業として、消防団詰所の近代化や消防自動車の更新、更に、アポロキャップ等を導入してきました。また、団員の7割強がいわゆるサラリーマンであることから、行事を極力、土・日曜日に開催することで、団員の負担を軽減、改善に努めています。

今後のソフト事業の導入については、消防団員の意向や、近隣市町村の取組状況等を把握しながら、適切に対応していきます。

施設公園等の安全管理

問 施設の点検はどの位の間隔で実施しているか

通常点検

答 都市建設課長 職員による週1回程度の日常巡回点検及び年2回の一斉点検により、事故防止に努めています。

また、町内7社の造園業者とシルバー人材センターに、各公園の除草や植栽の定作業、トイレの清掃作業等、維持管理業務を委託しており、日常作業時において異常を発見した場合は、速やかに報告するよう指導をしています。

問 磯川公園だけが産業振興課で管理しているのはなぜか

答 都市建設課長 町管理の公園の大部分は都市公園と位置づけ、都市建設課において維持管理を実施しています。磯川緑地公園・水環境神主公園については、都市公園とするための平面図や管理台帳が整備されていない状態にあります。それらを整備するには多額の経費が必要なため現状のまま管理する事とし、平成16年度に農村公園条例を制定し維持管理しています。

問 大きな補修を必要とする場合どのような対応が出来るか

答 都市建設課長 開設以来20数年を経過している公園もあり、一部においては公園内の遊具施設、トイレ等の老朽化も見受けられますが、利用上の安全性の確保を第一に、年次計画により適宜修理、交換を進めていきます。

災害等の発生により大規模な改修、修繕等が必要とされる場合には、被災の状況にもよりますが、補助事業である災害復旧事業導入による対応

も視野に入りたいと考えています。

中学校の現状

問 落ち着きを取り戻してきように見えるが現状は

答 教育長 県教育委員会や河内教育事務所と連携して、スクールカウンセラーを配置する、スクールサポーターの派遣を受ける、町のふれあい教室相談員のカウンセリングを行うなど、生徒や保護者の相談、さらには教職員の生徒指導上を含めた様々な相談にのるなど、取り組みを行っており、学校全般にわたる心のケアに力を注いでいます。

また、各学校でも生徒の心の問題をつかみ、指導に生かすためのアンケートの実施や、きめ細かい教育相談の開催、道徳教育の充実なども積極的に実施しています。さらに、生徒たちの心を育てるための体験活動にも力を注いでいます。地域を巻き込んだ美化活動、長期の宿泊体験の実施や、「生きる力」を体得するための長期の職場体験学習などを実施または実施に向けて準備を行っています。

このような取り組みにより、現在のところは落ち着いている方向に向かっています。

北山トヨ議員



町民の健康増進

問 最近多くの町民がウォーキングされているがキロメートルの表示、場所の設定の考え

答 健康福祉課長 「上三川町一万歩マップ・歩こうかみのかわ」の3コースを活用したいと考えています。

上三川コースを、平成20年に開館が予定される(仮称)総合保健福祉センターの周辺整備に合わせて、観光資源などを周遊散策するコースに改め、歩行距離などの標識を設置し、健康増進ゾーンとして

の整備を考えています。

食育

問 学校給食における栄養教諭制度の導入の考え

答 教育長 子どもたちに対して、栄養や食事のとり方など正しい知識に基づいて判断し、実践していく「食の自己管理能力」、「望ましい食習慣」などを身につけさせることや、子どもたちの健康の保持増進や地域の食文化の理解に貢献することが期待されていることを踏まえ、県教育委員会に対し栄養教諭の配置を要望していきたい。

問 子どもや若い世代における食育を重要テーマとしての町の計画

答 教育長 児童・生徒を対象とするのみではなく、家庭における食育の推進、青少年や保護者に対する食育など総合的な対策についても、「食育推進基本計画」に基づき、庁内の関係機関が連携し、それぞれ役割分担のもと、推進していきたい。

元気産業の町

問 魅力ある商店街の形成

答 産業振興課長 行政によるハード事業では、商店街の空洞化を止めることはできない状況です。

この状況を打開するためには、商店街としての取り組みとあわせて、個別店舗がみずから店の魅力を向上させることが重要になってきているといえます。そのため、町とし

ては、商工会が実施する経営革新事業であるワクワク系店づくり事業、スローライフ事業、シニアアドバイザー事業等の推進に努め、個別店舗の経営改善に協力していきたいと考えています。今後さらに、商工会、栃木県商工会連合会等と連携を図り、経営改善の専門家や経営指導員を有効に活用していただき、個別店舗の経営力強化に努めていきます。



上三川通り

松本 清議員



町長選出馬の決意

問 (1) 町長在任10年間で振り返りの所感
(2) 今後のまちづくりの抱負
(3) 町長選出場の決意

答 町長 (1) 幸いにも健康に恵まれ、町長の仕事に一日一日精一杯取り組むことが出来、充実した11年3ヶ月でした。

平成7年5月就任と同時に第5次総合計画の策定作業に着手し、平成8年度よりスタートさせたのが、「新総合計画 かみのかわ21」です。

計画された各種の施策や重点事務事業の推進に全力を傾注してきました。

この10年間は財政的に厳しい時期でしたが、職員の創意

工夫に加え、職員が一丸となって目標達成に向けて努力をしてきました。しかし、何より議員、町民の力強いご協力やご支援があつて目標が達成できたものと深く感謝を申し上げます。

(2) 在任10年の期間中最大の課題は市町村合併の問題です。最終的には合併せず単独で生き残れるまちづくりを進めるといふ新たな方向性を打ち出しました。

これらを踏まえ、18年度から10年間の「上三川町第6次総合計画」を策定しました。安心して子どもを牛、子育て

安心して子育てが出来るような子育ての環境を、さらに健康づくりの中核を担う「(仮称)総合保健福祉センター」を建設し、その運営を軌道に乗せることも重要な課題

であり、地方分権の時代に勝ち残り、単独で生き残れる町、誰もが住んでみたい、住んでよかった、これからは住み続けたいと思えるような町づくりの基礎を築き、「より安心・安全で活力のあるまち上三川」を実現していくことが私の責務と考えます。

(3) 今後町議会をはじめ、

町民のご支援ご協力が得られましたならば、引き続き全身全霊をなげうって、町のため町民のため全力を尽くして町政運営を行っていく覚悟です。

田村 稔議員



中小企業育成

問 ISO取得に対する助成

答 町長 県内では、2市1町で助成している状況ですが、町としても需要等を見極め、助成について検討したいと考えます。

問 本町独自の施策の取り組み（雇用・研究開発・設備投資等助成の具体的考え）

答 町長 現在、町が直接行

っている事業としては、中小企業事業資金融資制度がありますが、今後事業者に利用される制度をさらに進めるため、事業者の要望・アンケート等を商工会と一体となつて本年度内に実施します。

行財政改革

問 2007年4月施行の改正地方自治法を先取りし収入役を置かない自治体が増えていくが本町の考え（助役を廃止し副町長にするなどを勘案して）

答 町長 助役、収入役につきましては、地方自治法の趣旨を尊重し、適切に対応したいと考えています。副町長につきましては今後検討したいと考えます。

問 町職員の時差勤務導入の考え

答 町長 本庁舎においての時差勤務の導入は、開庁時間や閉庁時間、職員の配置、事務事業の量など研究しなければなりません。現時点では時期尚早と考えています。

中心拠点整備事業

問 商品等販売できるような市街化区域に編入する考え

答 町長 市街化区域への編入につきましては、県及び町の総合的な土地利用計画を踏まえ、農業的土地利用、自然環境等との調和を図ることに十分配慮しつつ、関係機関と協議していきたいと考えています。

(仮称)総合保健福祉センター



安全祈願祭

問 建物内人の動線等他市町村施設を研究精査の結果が反映されているか

答 中心拠点施設整備室長 全体的な考え方では安全を確保することを重点的に考えた配置となっています。

町民の健康

問 既存の公園をリハビリ機能を持つ公園に整備する考え

答 町長 しらさぎ公園、ゆうがお公園、多功南原公園等は、周遊の歩行路、小階段や小丘陵を設置しており、リハビリの補完機能として活用されています。

その他の公園についても、今後の公園の再整備を行う際に、ノーマライゼーションの理念のもと安心・安全の施設整備を検討したい。

問 おなかの脂肪（ウエストサイズ）を減らした町民を表彰する事業を開始する考え

答 町長 おなかの脂肪を減らしたことは、生活習慣の改善を自らが選択し、行動変容につなげた結果であると思わ

れることから、その努力は褒章に値するものと考えますが、健診・保健指導の実施主体が医療保険者となることから、町が全ての町民を把握することは困難であるため、現在、表彰事業開始の考えはありません。

農業政策

問 国の基本政策「経営所得安定対策等大綱」が平成19年度から実施されるが本町の取り組み

答 町長 品目横断的経営安定対策の対象となる担い手を育成するため、集落型経営体特別支援事業による集落営農の推進を行ってきました。さらには、町単独の土地利用型経営体育成事業により、規模拡大意欲のある営農集団や個別経営体への、土地利用型作物の生産関連機械等の導入について、必要な経費の一部補助を行ってきました。

問 農地の長期貸借促進について本町の取り組み（大規模設備投資をしやすくするため）

答 町長 平成15年度に上三川町農業公社を設立し、営農集団を介しての農作業の受委託、農用地の利用集積を推進してきました。

町では、農業委員会が利用について指導を行うとともに、適正な利用が図れないときは、農業公社等の農地保有合理化法人等による借受等の協議が出来ることを農業経営基盤強化促進基本構想に位置づけしました。

今後については、基本構想に即し、農業公社を主体に事業が展開できるよう支援し、農地の長期貸借が円滑に行なわれるよう推進していきます。

町内経済活性化

問 公共工事の低入札価格に対する考えと対策

答 町長 本年度から一般競争入札対象の大規模工事については、極端に低い価格での入札を排除する「失格基準価格」を新たに導入し、「ダンピング受注の防止を図っているところ」です。今後につきましてもダンピング受注排除のため県や他自治体の取り組みなどを調査研究していきます。

教育行政

問 親業訓練を導入する考え（子どもとの信頼関係を築き「育つ力」を伸ばすためのコミュニケーション訓練）

答 教育長 子どもとの信頼関係を築き、育つ力を伸ばすためのコミュニケーション訓練は重要であると認識しています。そこで、中央公民館の基本講座として、乳幼児学級、家庭教育学級また、公民館の自主活動団体に親業訓練サークルもあり、自主的な活動を行っていきます。

学校では、保護者会や授業参観などの機会を捉え、保護者向けの様々な研修を行っています。今後ともさらに、具体的な取り組みを行っていきます。

問 児童生徒に対する学校の指導範囲と保護者の義務

答 教育長 学校はどの児童生徒にとっても楽しい集団生活の場であり、また、学ぶ楽しさが得られる場でないならならぬと考えています。

かし、当然のことながら、集団生活の規範を守る必要もあります。これらは、保護者の協力なしには考えられないことですので、親業訓練と並行して、保護者教育についてもさらに力を注いでいきたいと考えています。

問 「ゼロトレランス教育」について本町の考え

答 教育長 ゼロトレランスとは規則に違反した場合には例外なく罰則を与える方式ですが、小・中学生にとって学校は、決まりを守ることを学ぶ場でもあると考えています。しかし、単に決まりだけで人を縛るのではなく、より心が通った人づくりが求められていくものと考えられますので、ゼロトレランス教育のみを前面に打ち出すのではなく、心の教育を重視した教育を実践していく考えです。

議員派遣

議会に設置されている議会運営委員会と広報調査特別委員会合同での所管事項に関する調査・研究、及び議員の政策形成能力向上のため議会の議決にもとづき行政視察研修を行います。

議会運営委員会・広報調査特別委員会合同行政視察研修
・目的 議会広報の発行について

・場所 群馬県吉岡町
・期間 10月19・20日

河内郡町議会議長会主催の議長・副議長・委員長等研修
・目的 ①1%まちづくり事業について

② の郷について

・場所 ①群馬県太田市
②群馬県伊勢崎市

・期間 10月5・6日

栃木県町村議会議長会主催の議会議員自治研修
・目的 議員研修
・場所 河内町
・期間 11月17日

議会を傍聴してみませんか

皆さんの身近な問題も審議されますので、ぜひお越しください。

12月定例会は、12月5日（火）～8日（金）までの予定です。

お問い合わせ先 議会事務局 ☎56-9162

各常任委員会 視察報告

総務

目的 ①巡回バスの運行

②受付窓口サービス

③消防署、消防団の運営

視察先 静岡県清水町

期 日 7月4日

巡回バスの運行は、高齢者、障害者等の交通弱者に対する生活交通を確保するとともに、自家用車の利用を抑制し、渋滞の緩和、交通事故の減少を目的に導入しました。

平成15年4月から運行を開始し、今年7月1日から事業の経費対効果などの観点から運行を見直し、1日8便としました。平成18年度予算は、1,250万円であり、乗車料金はどこまで行っても100円のワンコインバスです。

現在の課題は、乗車人数の増加と利用率向上であり、町民に対する広報等での周知等による乗車人数の増加策や経費を抑制するため運行方法などを検討する必要があることです。

2点目の窓口サービスについて、3月・4月の転入転出に伴う届出などが多くなる時

期に合わせて、町民に対するサービス提供の一貫として窓口延長サービスを平成13年度から実施しています。平成17年度からは取り扱い業務の拡大と休日の窓口延長サービスを追加実施し、窓口取り扱い結果件数は241件でした。

勤務者も入団できる要件を加えました。巡回バスの運行、窓口サービス、消防署・消防団の運営について、本町において参考になることも多く今後検討を加えて取り入れていくことが必要です。特に巡回バスは（仮称）総合保健福祉センターの運営と高齢化社会に向けて取り組むべき課題であり、当委員会でも継続して調査していく方針です。

3点目の消防署・消防団の運営について、常備消防については昭和57年に単独で消防本部を設置し翌年から運用開始しています。消防指令センターについては、平成11年度から全国に先駆けて沼津市と共同運用を開始し、現在では三島市、裾野市及び長泉町で共同運用しています。

非常備消防の消防団については、3分団115人で編成されています。団員の確保策としては広報活動として、消防団広報紙（新聞）の年一回発行及び団員加入パンフレットの配布、消防団ホームページでの募集があり、その他成人式でのPRも検討しています。支援団体は自治会、まとい会OB会、消防支援隊があります。その他町の条例を改正し、町内居住者に加え町内

経済建設

目的 まちづくり株式会社

の運営

視察先 神奈川県寒川町

期 日 6月29日



清水町（消防署）

寒川まちづくり株式会社は中心市街地活性化法に基づくTMO（タウン・マネージメント機構）で、寒川町・寒川町商工会・寒川商業協同組合の出資による第3セクターの株式会社です。

中心市街地活性化法は国の基本方針に沿って市町村が基本計画を作成し、市街地の整備と商業等の活性化を図るため、市街地整備のハード事業と商業等活性化のソフト事業をふたつの柱として、民間活力の活用を図りながら、ハード・ソフトにわたる各種事業を総合的かつ一体的に推進するものであり、国庫補助金も手厚く措置されています。寒川町基本計画におけるハード事業は町が推進し、ソフト事業はTMO組織を設立して推進することとし、そのTMO組織が寒川まちづくり株式会社です。

このまちづくり株式会社は、町民の集いと交流の場であるコミュニティセンターを含む共同店舗及び自動車の利用にも対応できる大型駐車場の設置及び管理・運営を中心としたハードを含む事業を計画しています。当初の段階では地権者の賛成も得られ順調に進むかと思われていました

が、実際に事業が近くなると複雑な問題が絡んできて用地確保が困難となったり、区画整理事業が近年の景気の低迷による町の財政難等により遅れたりしているため、現在は事業がストップしているとのことでした。

一方、本町の中心市街地の状況ではありますが、本町における中心市街地は上三川通りを中心とした区域と考えられますが、平成4年度から始まった県道の道路拡幅事業が16年度に完成し、歩道を含め道路については整備されましたが、店舗は以前に比べ減少し、さらに郊外にスーパーや大型百貨店が増えたため中心市街地が衰退しているといわざるを得ません。



寒川町（会議風景）

商工会からは町に対して、中心市街地活性化法に基づくTMOを組織しソフト事業を実

施するために中心市街地活性化基本計画作成の要望がありますが、基本計画作成にはハード事業が必要不可欠であるため、現在土地区画整理事業や市街地再開発事業等のハード事業の計画がない本町は基本計画作成ができない状況にあります。

以上のように、本町は中心市街地活性化法に基づく中心市街地活性化事業はできませんが、財源的な問題については中心市街地の活性化に対する事業に関して県補助金も多数メニューがありますのでそれらを活用すべきと考えます。

わが町では、本年度（仮称）総合保健福祉センターの建設工事が始まる。したがって、われわれは英知を結集し、施設の管理運営を確立させなければならぬ。そこで、視察のテーマを「保健福祉施設の管理運営について」として、千葉県山武市の「さんぶの森元気館」を視察した。

供用開始は平成17年3月、そのときの山武町の人口は1万9千人、20億円の総事業費と5年を費やして完成した。入館者数は、当初計画より2倍の1日当たり600人、

年間では18万人となる。管理運営について、施設は直営であり、職員は館長、主任主事、保健師。その他専門分野は業者に委託している。業務の委託について、建設検討委員会が基本設計を組む段階で専門分野は委託の方針と決定し、専門業者の決定に当たってはプロポーザル方式を用いた。

また、専門業者とは決定直後から意見交換しプログラムに必要な備品は専門業者の意見を聞きながら購入した。

運営準備委員会は開館6ヶ月前に設置され、5回開催し、名称の選定、健康増進部門の検討、福祉部門の検討、使用料の検討、全体計画の検討をした。

ソフトの部分について、建設検討委員会では、アパウトな形の計画だったが、運営準備委員会ですべて具体的に進めて

中心市街地はまちの顔であり、町を活性化するためには中心市街地の活性化が必要不可欠です。寒川まちづくり株式会社のような斬新なアイデアを出し、すべての関係者と協力し、今後本町独自の中心市街地の活性化を積極的に推進しなければならぬと考えます。

厚生

目的 さんぶの森元気館の運営

視察先 千葉県山武市

期日 7月6日

また、専門業者とは決定直後から意見交換しプログラムに必要な備品は専門業者の意見を聞きながら購入した。

運営準備委員会は開館6ヶ月前に設置され、5回開催し、名称の選定、健康増進部門の検討、福祉部門の検討、使用料の検討、全体計画の検討をした。

ソフトの部分について、建設検討委員会では、アパウトな形の計画だったが、運営準備委員会ですべて具体的に進めて



山武市（トレーニングルーム）

いった。委員には、一般公募の町民も含めて、女性の方が結果的に多かった。

医療施設との連携について、市内の医療施設と連携が取れず、市の診療所の医師が専門業者のプログラムや高齢者がトレーニングに入る場合のアドバイスを行う。

施設使用料について、1ヶ月定期券を5千円とした結果、有料施設利用者の76%が定期券利用者となっている。また、市民と他市町の施設利用者の利用料に差はなく、他市町の利用者も48%となっている。計画より2倍の利用者

があっても定期券利用者が多いため収入は増加とまらない状況であった。

平成17年度使用料収入は8,787万円。人件費を含めた市の持ち出し金は5,000万円超となっている。現在使用料の見直しを検討中である。

巡回バスの運行は、平成16年5月から開始し、車両3台は、市が所有、運行委託業者に無償貸与とした。定員13人、利用者数1日平均117人、1便平均5人の利用であり、料金は1ルート100円で、運賃収入296万円、運行経費2,886万円である。

視察を終えて、平日にもかかわらず、全館が活気に満ちていたことが印象深かった。今後本町において建設される(仮称)総合保健福祉センターの管理運営の参考になることが多々あると思われる。

文教

目的 学校施設・遺跡等の整備

視察先 明治小学校及び宇都宮市

期日 6月16日

明治南小学校屋内運動施設は、旧施設の老朽化に伴い建て替えられたもので、鉄筋コンクリート造1,305㎡、契約金額2億6,775万円、平成17年6月15日から平成18年3月15日の工期で株式会社巴コーポレーションが工事を実施したものです。

本施設は地域と学校の連携施設として整備されたことから、施設の適正な管理と有効活用を要望するものです。

次に上神主・茂原官 遺跡は、昨年度から、公有地化事業として用地買収が開始されており、宇都宮市と合同で、史跡公園として整備していくことが基本構想で示されているが、今後、整備計画・実施計画等の策定から整備工事、さらには完成後の史跡の活用・維持管理等について、市と町が一体になって取り組むことが必要であり、さらに地域住民と行政が十分な連携を図りながら事業を推進していくことを要望します。

また、最後に視察した宇都宮市の国指定史跡飛山城歴史公園は地元協議会による運営方法など参考になる点も多々ありました。

目的 ①文化施設の維持管理

②町並み整備事業

視察先 長野県小布施町

期日 7月3日

小布施町の観光の中心的な役割を担い、町の景観づくりのきっかけとなった「北斎館」は、建設当初は県や町議会の反対を受けましたが、現在では年間26万人の来場者があり、中心市街地の発展の大きなきっかけとなる施設となっています。なお、町内の施設を合わせると年間65万人の来場者があり、施設の一部には入場料を町へ繰り出す施設もあります。

施設の運営は、町直営、財団法人、民間の運営に分かれています。施設が一定の地域内に集中しているため、観光客が短時間のうちに徒歩で見学できるようにしています。町の施設への職員配置は、館長の他は嘱託職員、臨時職員で運営され、人件費の節減をおこない、営業的には各施設が独自に行うミニイベントなどで入場者の確保を図っています。なお、記念館の維持管理費は年間1千万円ほど町の持ち出しがありますが、事業運営の見直しと企画展の開

催により4年以内に解消をするとのことでした。

次に町並み整備事業について、昭和57年から始まった行政、住民、事業者による町並み修景事業では、格調のある住まいづくりと個性のある店舗づくりにより、現在の町の景観づくりの基礎が出来上がりました。



これらの成果は、昭和61年には自治大臣表彰、63年には町づくり功労賞として建設大臣賞を受賞しています。また、この事業以前から花の町づくりの事業を推進していましたが、ヨーロッパなどに派遣し

た120人の住民がリーダーとなり「きれいな庭・花作り運動」を進めております。観光客は一般家庭の庭に入って自由に庭園を見ることが出来ます。「家は自分のもの、外はみんなのもの」という花作りに対する住民の意識が地域全体に深く浸透した成果となっています。

この他、景観事業としては、うるおいのある美しい町づくり条例を制定し、平成4年にはまちづくりを進めるためのテキストである住まい作りのマニュアル・広告物設置のマニュアルを策定し景観の保存を利用した歩道(栗の木の利用)を度から、これまでの景観づくりの実績と東京の大学との協働によりまちづくり研究所を設立し、更に質の高い生活環境づくりと景観づくりを進めていくとのことでした。

町と住民、事業所が連携し歴史を守りながら、美しい景観を保存しようとする小さな町の大きなチャレンジは、一つの事業を継続して実施していくという点で大きな教訓を受けるものでありました。